

令和8年3月

静岡県建設産業ビジョン

～地域とともに、魅力ある建設産業として持続していくために～

静岡県交通基盤部



1	はじめに	1
2	策定の背景と新たな課題	2~9
	・ 建設産業を取り巻く環境の変化	
	・ 第三次担い手3法	
	・ 関連計画の状況	
	・ 基本理念	
	・ 計画期間	
3	共創ビジョン	10~14
4	プラン	15~27
5	あとがき	28、29
6	参考資料	30

1 はじめに



建設産業ビジョンとは

建設産業を取り巻く環境の変化等により生じる課題に対応し、建設産業の将来像、目指す姿(ビジョン)を描くとともに、ビジョンを実現するための行動計画(プラン)を示すもの。

ビジョン策定の経緯等

平成23年11月 **力強く安全安心な“ふじのくに”づくりに向けて
～静岡県建設産業ビジョン～**

ビジョン:①過剰供給構造の是正、②建設産業の再生、③入札・契約制度の改善、④災害時対応力の向上

平成31年3月 **静岡県建設産業ビジョン2019
～夢や誇りのもてる魅力ある産業への転換に向けて～**

ビジョン:①働き方改革の推進、②担い手の確保・育成、③建設現場における生産性の向上、
④経営の安定化と地域力の強化、⑤美しい景観の創造力向上

令和8年3月 **静岡県建設産業ビジョン
～地域とともに、魅力ある建設産業として持続していくために～**

ビジョン:①(担い手確保)働き方改革、②(担い手確保)人材の活用・育成、③生産性向上の実現、
④経営の安定化推進

※ 本ビジョンの対象である「建設産業」とは、主として、インフラ施設の建設や維持管理に携わるすべての業種(測量、設計などの調査、コンサルタント業務や、総合建設業、専門工事業など)の総称であり、「担い手」とは、建設産業に携わるすべての「人」を指し、ビジョン実現のためには、民間工事も含め、プランを推進していくことが重要である。

2 策定の背景と新たな課題



策定の背景

「建設産業ビジョン2019」の策定から7年が経過し、建設産業を取り巻く環境等は大きく変化していることから、新たな課題に対し、地域とともに、魅力ある建設産業として持続していくために、産学官の共創により課題に対応していく。

建設産業を取り巻く環境の変化

「人口減少社会」
建設産業従事者の高齢化、若年者減少
「気候変動」
災害の激甚化・頻発化
「不安定な経済情勢」
資機材価格高騰

第三次担い手3法

「担い手確保」
処遇改善、価格転嫁、働き方改革・環境整備
「生産性向上」
「地域における対応力強化」
地域建設業等の維持、公共発注体制強化

関連計画の状況

「上位計画(静岡県総合計画)の策定」
しずおかウェルビーイングプラン
「関連計画(静岡県イノベーション)の策定」
未来へつなぐインフラマネジメント
「関連計画(建設職人計画)の統合」
建設産業一体となって施策を推進

新たな課題

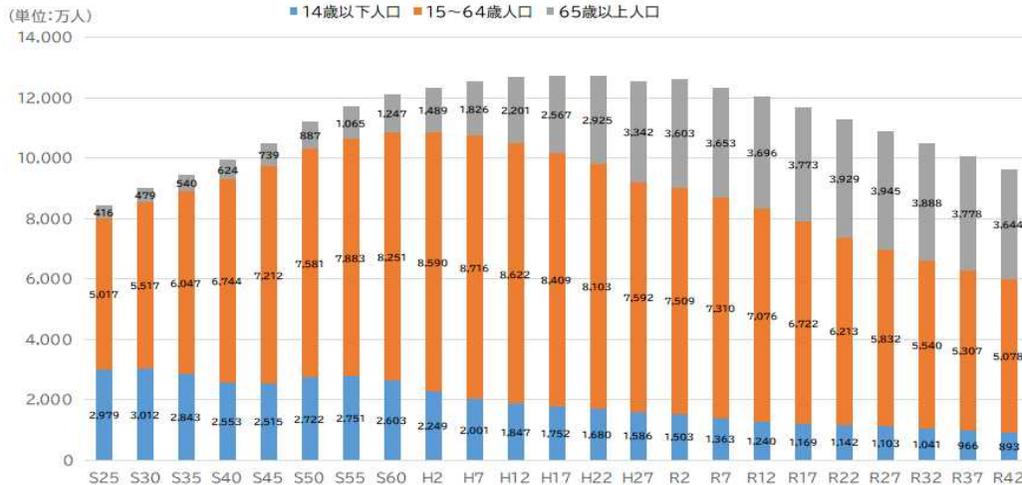
他産業に引けを取らない労働環境の整備
人口減少社会における建設産業の担い手確保
新たな枠組みや、DX(Digital Transformation)などによる生産性の向上
災害の激甚化・頻発化に対応し地域の守り手として活躍する建設産業の持続

建設産業を取り巻く環境の変化①

「人口減少社会」 建設産業従事者の高齢化、若年者減少

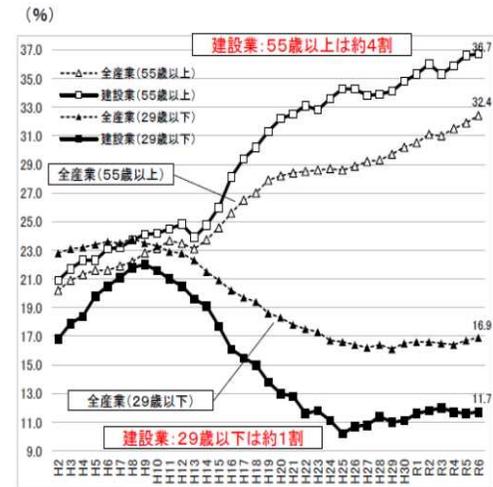
我が国の総人口は平成20年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、令和7年時点では1億2,326万人に減少、15年後の令和42年には、9,615万人(令和7年比78.0%)になると予想されている。また、生産年齢人口(15歳～64歳)についても平成7年の8,716万人をピークに、令和7年時点で7,310万人に減少、令和42年には5,078万人(令和7年比69.5%)まで減少することが予想されている。人口減少社会は、持続可能な社会を実現するためには、避けることのできない深刻な課題であり、建設産業の担い手不足に拍車をかける大きな要因ともなっている。

人口の推移



出典：総務省「国政調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

建設業就業者の高齢化の進行



出典：国土交通省

建設産業を取り巻く環境の変化②

「気候変動」 災害の激甚化・頻発化

近年、地球温暖化の進行により、本県の年平均気温は年々上昇しており、今世紀末には、20世紀末と比べて4.2度上昇(4度上昇シナリオ)、また、海面水温の上昇も予測されており、これにより日本付近の台風強度が強まり、台風に伴う降水量も増加することも予測されている。

雨の降り方も極端化し、東海地方の1時間降水量50mm以上の年間発生回数は、今世紀末には、20世紀末と比べて2.3倍に増加(4度上昇シナリオ)、20世紀末には100年に1回しか起こらなかった大雨が、約3.1回(2075年～2094年頃)に増加することが予測されている。

建設産業は、災害発生時には、地域の守り手としていち早く被災現場に駆けつけ、応急復旧業務に従事する等、地域力を向上するため、重要な社会的役割を担っている。

令和3年7月 梅雨前線豪雨



令和5年6月 台風2号



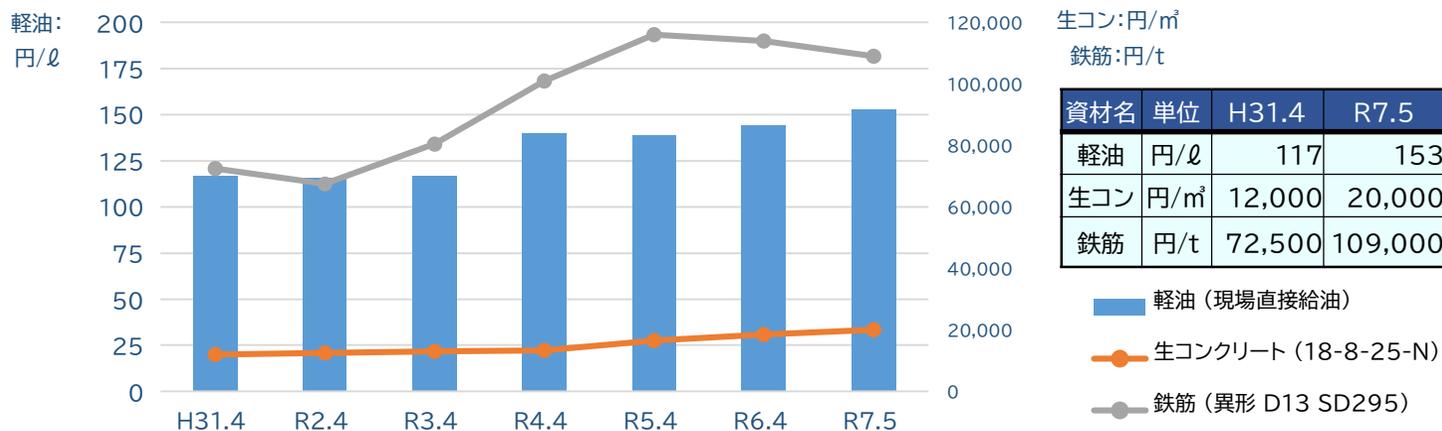
建設産業を取り巻く環境の変化③

「不安定な経済情勢」

資機材価格高騰

新型コロナによる経済活動停滞の影響を受け、下落傾向にあった建設資材価格は、世界経済の活動再開に伴い、令和2年夏季以降上昇を続けている。さらに令和4年2月のロシアのウクライナ侵攻により、資源供給に対する不安が高まったことから、世界規模での原材料、物流コストが高騰し、我が国においても鋼材やコンクリート等主要建設資材の上昇が続いており、公共事業においても資材価格高騰への対応が求められている。

資材価格の変動状況



第三次担い手3法

第三次担い手3法の概要

「建設業法」、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」、 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」

社会資本整備、維持管理の担い手であり、災害発生時には地域の守り手となる建設産業が、その重要な社会的役割を将来にわたって果たし続けられるよう、担い手確保、生産性向上、地域における対応力強化を目的に、令和6年6月、「建設業法」、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」及び「測量法」が改正(第三次担い手3法)され、段階的に施行されることとなった。

第三次担い手3法では、労働者の処遇確保を建設業者に努力義務化し、適正な労務費等の確保と行き渡り、ICT活用による現場管理の効率化、工期ダンピング対策の強化などが盛り込まれたことから、公共工事においても必要な制度改正を行っていく必要がある。

第三次担い手3法の概要

担い手確保

「処遇改善」

- ・標準労務費の確保と行き渡り
- ・建設業者による処遇確保
- ・賃金支払いの実態の把握、必要な施策
- ・能力に応じた処遇
- ・多様な人材の雇用管理の改善

「価格転嫁」(労務費へのしわ寄せ防止)

- ・資材高騰分等の転嫁円滑化

「働き方改革・環境整備」

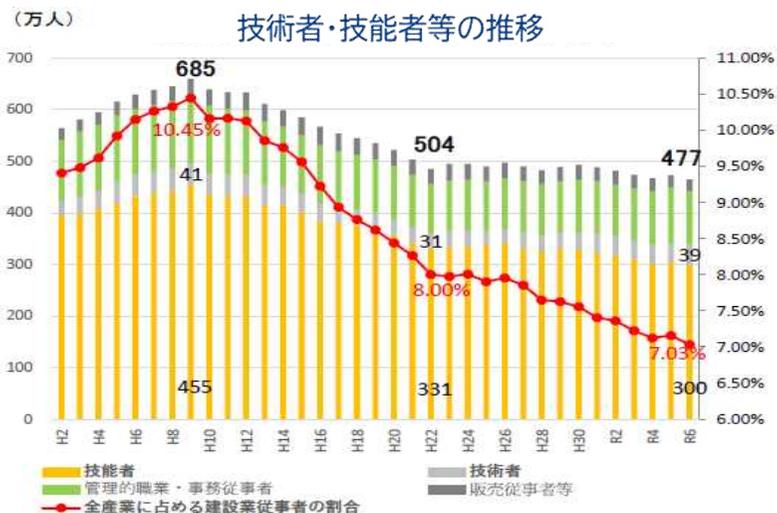
- ・工期ダンピング防止の強化
- ・休日確保の促進
- ・学校との連携・広報

生産性向上

- ・ICT指針、現場管理の効率化
- ・ICT活用
- ・新技術の予定価格への反映・活用
- ・技術開発の推進

地域における対応力強化

- 「地域建設業等の維持」
 - ・適切な入札条件等による発注
 - ・災害対応力の強化
- 「公共発注体制強化」
 - ・広域的な維持管理



出典:国土交通省

関連計画の状況

「上位計画(静岡県総合計画)の策定」

しずおかウェルビーイングプラン

県民と目指す姿を共有しながら、本県全体を均衡ある発展に導く指針
令和8年2月策定

「関連計画(静岡県インフラビジョン)の策定」

未来へつなぐインフラマネジメント

県民生活の土台となるインフラのあり方を示すとともに、県土づくりの方向性・考え方を示す指針
令和8年3月策定

「関連計画(建設職人静岡県計画)の統合」※

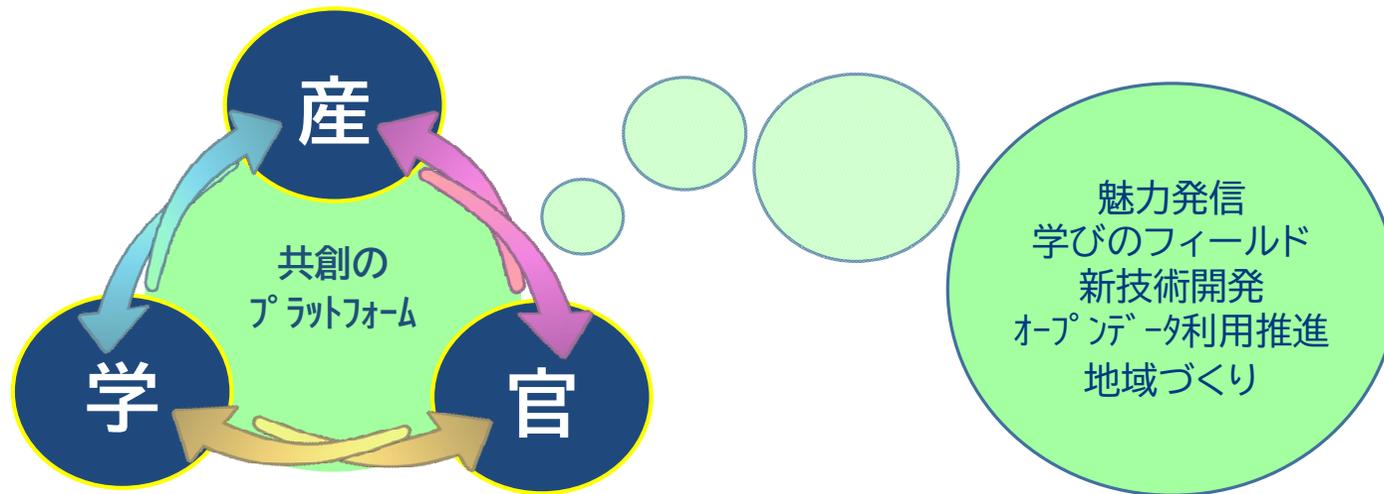
建設産業一体となって施策を推進

「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」に基づき、本県における建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画
令和2年3月策定

※ 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策が、建設産業ビジョンと一致することから、建設産業ビジョンに統合し、建設産業一体となって施策を推進する。

基本理念

「建設産業ビジョン2019」の策定から7年が経過し、建設産業を取り巻く環境等は大きく変化していることから、新たな課題に対し、産学官の共創による課題対応により、地域とともに、魅力ある建設産業として持続していくことを目指す。

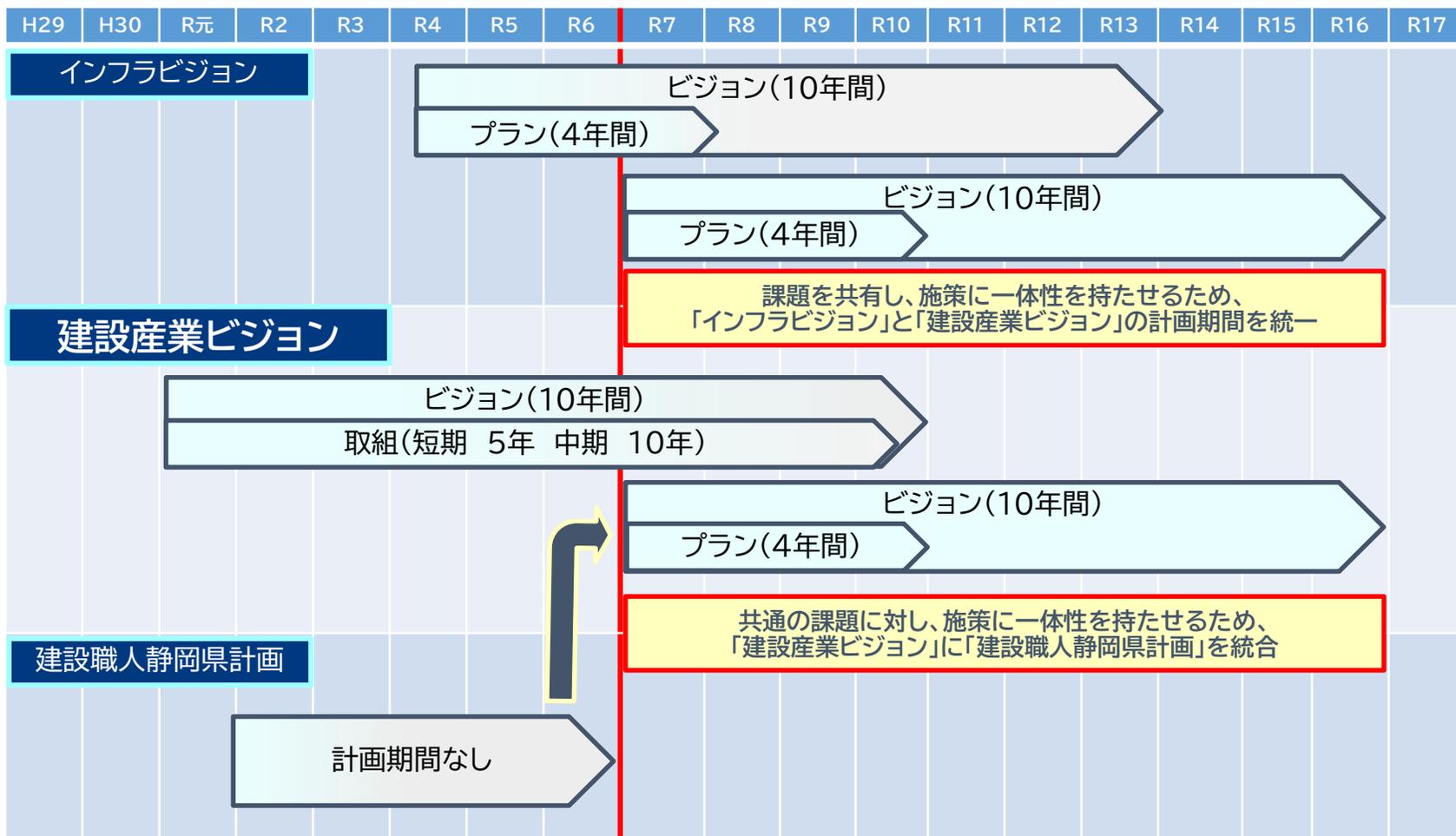


産学官の共創による課題対応

「静岡県建設産業ビジョン」
～地域とともに、魅力ある建設産業として持続していくために～

計画期間

建設産業は、地域を守る重要な社会的役割を担っており、地域とともに持続していく必要がある。そのため、県土づくりの方向性、考え方を示す指針である「インフラビジョン」と課題を共有し、施策に一体性を持たせるため、計画期間を統一する。また、「建設職人静岡県計画」については、本ビジョンと課題等が共通であることから、本ビジョンに統合し、一体となって施策を推進する。



3 共創ビジョン(10年後の建設産業の姿)



ビジョンの概要

ウェルビーイングの向上には、安定した豊かな暮らしが守られることが大前提であることから、インフラ施設の整備や維持管理を担う建設産業の人材確保・育成を行っていく。

4つの重点目標として「担い手確保 働き方改革」「担い手確保 人材の活用・育成」「生産性向上の実現」「経営の安定化推進」を設定。

重点目標・目指す姿

重点目標Ⅰ
担い手確保
働き方改革

目指す姿

- ・建設従事者の処遇改善
- ・安全な労働環境確保

重点目標Ⅲ
生産性向上
の実現

目指す姿

- ・インフラマネジメントの推進
- ・建設現場の生産性向上

重点目標Ⅱ
担い手確保
人材の
活用・育成

目指す姿

- ・多様な人材の活用推進
- ・優れた技術の継承、多能工化
- ・建設産業のさらなる魅力向上

重点目標Ⅳ
経営の
安定化推進

目指す姿

- ・地域建設産業の維持
- ・地域と建設企業の共生

重点目標 I

担い手確保 働き方改革

目指す姿

- ・建設従事者の処遇改善
- ・安全な労働環境確保

共創による取組の方向性

- I-1 適正な賃金、安全衛生経費の行き渡り
- I-2 労働環境の改善によるワークライフバランスの実現
- I-3 多重下請構造からの脱却
- I-4 労働災害ゼロの実現

建設工事等における事故発生状況

令和7年3月31日現在(単位:件)

年度	労働災害		公衆災害			もらい事故		合計
	死亡	傷害	死亡	傷害	物損	死亡	傷害	
令和2年度	1	9	0	0	36	1	2	49
令和3年度	0	7	0	1	41	0	1	50
令和4年度	1	6	0	1	32	0	2	42
令和5年度	0	4	0	2	31	0	0	37
令和6年度	1	14	0	0	26	0	0	41

※対象:交通基盤部発注の建設工事・委託(土木、建築、電気・機械設備)

令和6年度については、砂防課所管の農林地すべり防止工事の事故(労働災害(傷害)1件)を含む。

※傷害:労働災害は休業4日以上を対象、公衆災害は休業4日未満も含む。

※もらい事故:工事関係者以外の第三者が起因する工事関係者の死傷事故

重点目標Ⅱ

担い手確保 人材の活用・育成

目指す姿

- ・多様な人材の活用推進
- ・優れた技術の継承、多能工化
- ・建設産業のさらなる魅力向上

共創による取組の方向性

- Ⅱ－１ 誰もが活躍できる産業へのバージョンアップ
- Ⅱ－２ 充実したプログラムや体制による技術や技能の向上
- Ⅱ－３ 「DOBO CLUB」が「土木LOVE (誇りと情熱)」に高まる広報

静岡県内の外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

静岡労働局発表、各年10月末

年別 ()は構成比	外国人雇用事業所数(件)		外国人労働者数(人)	
	建設業	全産業計	建設業	全産業計
令和元年	716 (9.3%)	7,697	2,958 (4.6%)	64,547
令和2年	890 (10.4%)	8,589	3,509 (5.3%)	65,734
令和3年	928 (10.4%)	8,940	3,424 (5.1%)	66,806
令和4年	943 (10.5%)	9,016	3,656 (5.4%)	67,841
令和5年	1,051 (11.0%)	9,523	4,241 (5.7%)	74,859
令和6年	1,236 (12.1%)	10,235	5,434 (6.7%)	81,560

静岡どぼくらぶ(中高生インフラツーリズム)



重点目標Ⅲ

生産性向上の実現

目指す姿

- ・インフラマネジメントの推進
- ・建設現場の生産性向上

共創による取組の方向性

Ⅲ-1 新たな枠組みによるインフラ管理の最適化

Ⅲ-2 DX(Digital Transformation)の実現による業務効率化

地域インフラ群再生戦略マネジメント



出典：国土交通省「群マネの手引きVer1」

下田包括管理業務委託の概要

区分	目的	制度概要
包括管理業務委託 (R5.10～)	県と市町が連携した包括的なインフラの維持管理を地域の建設業者に委託し、持続可能な地域のインフラ施設を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県と下田市が小規模修繕や舗装補修など、道路に関する維持管理業務を包括的に地域維持型JVと契約 ・情報共有システムによる事務の共同化を含め、インフラの維持管理を包括的に実施

ICT活用工事等の推進



ICT活用工事 実績値



重点目標Ⅳ

経営の安定化推進

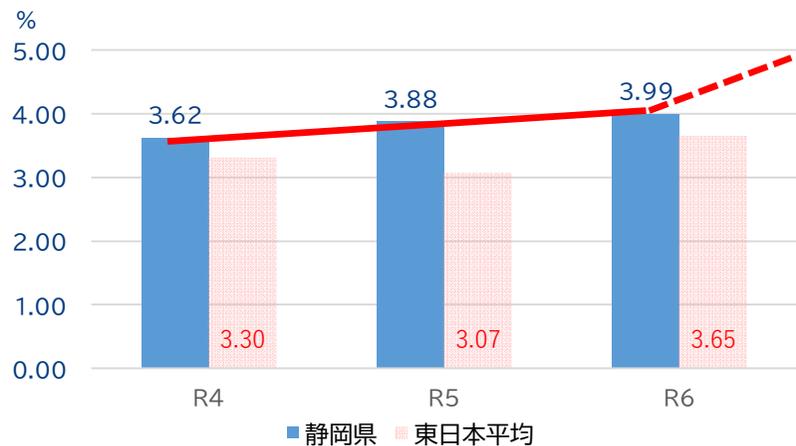
目指す姿

- ・地域建設産業の維持
- ・地域と建設企業の共生

共創による取組の方向性

- Ⅳ-1 地域建設企業の成長促進
- Ⅳ-2 社会貢献活動(CSR)の取組推進

県内建設企業売上高経常利益率



インフラ施設の美化活動



4 プラン(4年間の施策と取組)



プランの概要

10年後のビジョン達成に向け、施策パッケージ毎にプラン(4年間の施策と取組)を設定する。産学官の共創によりプランに取り組んでいく。

重点目標と主な施策パッケージ

重点目標Ⅰ 担い手確保 働き方改革

主な施策パッケージ

- ・適正な労務費や安全衛生経費の確保と全従事者への適正な賃金の行き渡りの徹底
- ・柔軟な働き方の実現や休暇取得促進の環境整備
- ・技能者の自社雇用推進
- ・建設現場の安全衛生対策の徹底

重点目標Ⅱ 担い手確保 人材の 活用・育成

主な施策パッケージ

- ・年齢、性別、国籍等に応じた適材適所の人材活用
- ・学びのフィールドの提供と活用
- ・建設産業の社会的役割の重要性、物作りの楽しさなどの魅力を発信

重点目標Ⅲ 生産性向上 の実現

主な施策パッケージ

- ・発注者、地域、業種等、既存の枠組みを超えた新たな公共工事の枠組みの検討
- ・新技術やオープンデータの活用環境整備

重点目標Ⅳ 経営の 安定化推進

主な施策パッケージ

- ・防災、減災、国土強靱化の切れ目ない推進
- ・脱炭素化、再生可能エネルギーの活用による環境負荷低減

重点目標 I

担い手確保 働き方改革

方向性

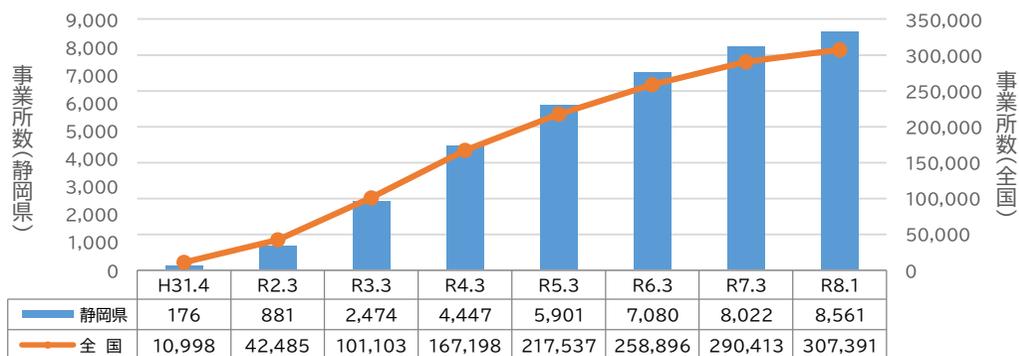
適正な賃金、安全衛生経費の行き渡り

施策パッケージ1

適正な労務費や安全衛生経費の確保と全従事者への適正な賃金の行き渡りの徹底

- 再受注業者※の適切な施工を確保するために必要不可欠な経費を確保するため、労務費、法定福利費、安全衛生対策項目の確認表及び安全衛生経費を内訳として明示した「標準見積書」の普及を推進
- 建設技能者に適正な賃金が行き渡り、過度な労働時間を防止することを、建設工事請負契約約款に受注者の努力義務として明記
- 建設技能者に適正な賃金が行き渡り、過度な労働時間を防止するため、発注者が労務費の行き渡り状況等を確認できる制度の導入
- 再受注業者の適正な賃金の支払等が認められた企業に対し、入札参加資格等においてインセンティブ付与を検討
- 技能者の能力・経験を適切に評価するため、現場に入退場するすべての技能者の建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）登録を推進
- CCUSの活用が促進されるよう、入札参加資格等においてインセンティブ付与
- 建設工事に欠かすことができない交通誘導員や土砂運搬等を担うダンプ業への適正な賃金の行き渡りの確保

CCUS登録事業所数



※「再受注」と「下請」

建設業法では、「下請契約」、「下請負人」という言葉を使用していますが、本ビジョンでは、「下請」という言葉に代えて、「再受注」という言葉を使用しています。（「多重下請構造」など、現状を示す等の場合は除く。）

重点目標 I

担い手確保 働き方改革

方向性

労働環境の改善によるワークライフバランスの実現

施策パッケージ1

柔軟な働き方の実現や休暇取得促進の環境整備

- 猛暑日や工事の繁閑の波に対応し、年間を通じた総労働時間短縮のため、変形労働時間制を活用
- 休暇取得や時間外労働縮減等に柔軟に対応できるよう、余裕期間制度(フレックス方式等)の導入検討
- 働きたい人が働きやすいよう、時短、フレックス等、柔軟な勤務形態を導入するための環境整備

施策パッケージ2

施工時期の平準化、余裕工期の確保による時間外労働の削減

- 受注者の繁閑の波を減らすため、債務負担行為を積極的に活用し工事着手日選択型工事を適用
- 受注者が施工時期を選択することで、供給バランスを平滑化するため、原則、すべての工事を工事着手日選択型工事で発注
- 休暇取得や時間外労働縮減等に柔軟に対応できるよう、余裕期間制度(フレックス方式等)の導入検討(再掲)

重点目標 I

担い手確保 働き方改革

方向性

多重下請構造からの脱却

施策パッケージ1

技能者の自社雇用推進

- 建設産業の多重下請構造改善のため、下請の回数等を制限した制度の導入
- 積極的に技能者を自社雇用する建設企業に対し、入札参加資格等でインセンティブ付与
- 県内専門工事企業の活用を推進

建設産業 Topics

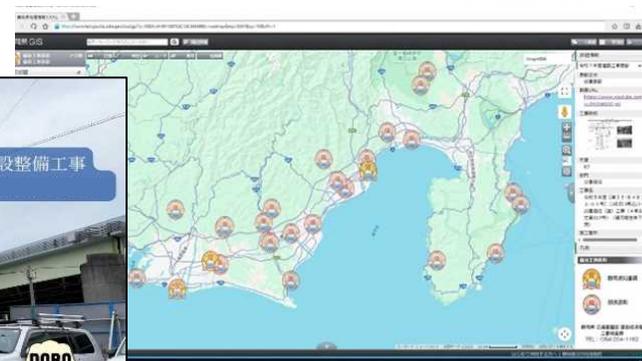
デジタル工事銘板

令和7年度から、建設業者や建設業に携わる技術者の誇りとやりがいを伝え、建設業界の将来の担い手確保にもつなげるため、「デジタル工事銘板」として県ホームページ、YouTubeで紹介する取組を始めました。

県ホームページ上でのデジタル工事銘板公開



YouTube動画



重点目標 I

担い手確保 働き方改革

方向性

労働災害ゼロの実現

施策パッケージ1 建設現場の安全衛生対策の徹底

- 夏季における変形労働時間性(サマータイム)の導入等、気温上昇時間帯の屋外作業を避けることにより、熱中症対策を推進
- 「工事事故防止行動計画」に基づき、受発注者が各工事現場で「事故対策PDCA」を実施するとともに、各工事現場で得られた知見を県全体で共有し、事故防止体制を強化
- 発注者と受注者の両者が確認すべき事項を示した「地下埋設物の事故防止マニュアル」に基づく安全な施工を推進
- 労働基準監督署や建設業労働災害防止協会と連携した講習会、検査監等による事故原因を踏まえた現場主体のOJT研修などによる安全教育の実施と安全管理意識の啓発
- 発注機関、建設関係団体と連携した合同パトロールを実施

施策パッケージ2 安全を最優先するための環境整備

- 再受注業者の適切な施工を確保するために必要不可欠な経費を確保するため、労務費、法定福利費、安全衛生対策項目の確認表及び安全衛生経費を内訳として明示した「標準見積書」の普及を推進(再掲)
- 建設工事従事者の従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を適切に実施
- 解体・改修工事における石綿ばく露防止対策等を図るため、労働基準監督署や建設業労働災害防止協会と連携し開催する研修会や講習会への参加推進
- 一人親方の労災保険特別加入制度への加入を促進するため、立入検査や講習会等において周知
- 中間検査や施工体制一斉点検により、施工体制台帳、施工体系図等の内容と掲示状況及び、主任技術者や安全衛生責任者等の配置状況を確認・指導
- 建設工事等事故防止重点対策や建設工事事故事例集等を公表し、施工者が行う安全訓練等の研修資料として提供

重点目標Ⅱ

担い手確保 人材の活用・育成

方向性

誰もが活躍できる産業へのバージョンアップ

施策パッケージ1

年齢、性別、国籍等に応じた適材適所の人材活用

- 性別を問わず誰もが働きやすい建設業界とするため、「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画」等に基づき、現場の労働環境の整備や、仕事と家庭の両立のための制度の活用促進をはじめとする「働きつづけられるための環境整備」等の取組推進
- 防犯まちづくりを推進し地域貢献を図るため、保護観察所に協力雇用主としての登録を促進
- 高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向け、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく取組の促進を図るとともに、高年齢労働者が被災しやすい転倒の防止のための取組推進
- 高度な知識と多様な現場経験、防災ノウハウを有する建設業退職者を活用できる環境づくりの取組推進
- 外国人労働者も含めた労働者に対する注意表示等の「見える化」の普及推進

静岡どぼくらぶ(未就学児啓発イベント)



静岡どぼくらぶ(外国人学校出前講座)



重点目標Ⅱ

担い手確保 人材の活用・育成

方向性

充実したプログラムや体制による技術や技能の向上

施策パッケージ1 学びのフィールドの提供と活用

- 規模が大きな工事や難易度の高い工事等においても若手技術者が工事経験を積むことができるよう、担当技術者への若手技術者配置を要件とする若手技術者育成型入札(担当技術者配置型)を創設
- 若手技術者がより多く工事経験を積むことができるよう、配置技術者の工事経験を求めない発注方式(制限付き一般競争入札(簡易タイプ)など)を推進
- 企業や業種を超えて、建設産業の新規入職者の交流の場を提供し、離職防止を図るため、産官が連携し、若手交流会を継続的に開催

施策パッケージ2 連続した複数工種の技術を有するマルチクラフター(多能工)の育成と自社雇用の推進

- 新規入職者が技術や技能を早期に身につけることができるよう、富士教育訓練センターが実施する育成訓練等への参加を促進
- 自社施工を評価する入札制度を創設し、技能者の自社雇用の推進
- 複数業種、工種の資格を有する技術者、技能者の評価制度の創設
- マルチクラフターを前提とした設計、入札など、制度面の整備
- マルチクラフターを育成する利点等の広報

重点目標Ⅱ

担い手確保 人材の活用・育成

方向性

「DOBOCLUB 」が「土木LOVE 」（誇りと情熱）」に高まる広報

施策パッケージ1

建設産業の社会的役割の重要性、物作りの楽しさなどの魅力を発信

- デジタル工事銘板の普及促進により、現場の士気・モチベーション向上とともに建設業の社会的役割を発信
- 明日を担う子供たちが郷土への愛着を持ち、インフラと静岡の未来について考えるきっかけとなるよう、「未来のまち」図画コンクール」を継続して開催
- 地域の建設企業が出前講座や現場体感見学会を開催し、自ら建設産業の魅力を発信する取組の推進

施策パッケージ2

就職前の子を持つ「親世代」への建設産業理解促進

- 親子インフラツーリズム参加者などの、親世代にも響く建設産業のイメージアップ広報を展開
- 特定のターゲット層にアプローチが可能なWebCMを活用し、親世代に対し広く建設産業の魅力を広報
- 建設産業以外のイベントにおいて、親子建設産業体感ブースを出展し、建設産業の魅力を体感

施策パッケージ3

良好な景観を創造し、地域と人々の生活を豊かにする「まちづくり」を担う建設産業の魅力発信

- インフラ整備における景観形成が地域の魅力向上に寄与していること、及びその担い手である建設産業界が果たす役割の重要性等を「静岡どぼくらぶ」や景観まちづくり学習等を通して県民に周知
- 「静岡県景観賞」等により、優れた景観形成に寄与した建設工事や技術者、団体等を顕彰するとともに、その成果である良好な景観を広く情報発信
- 官民が連携し、良好な景観形成の担い手である建設産業の社会的価値を県民に伝え、業界全体のさらなる魅力向上を推進

重点目標Ⅲ

生産性向上の実現

方向性

新たな枠組みによるインフラ管理の最適化

施策パッケージ1

発注者、地域、業種等、既存の枠組みを超えた新たな公共工事の枠組みの検討

- 道路等、インフラの維持管理(パトロール)の効率化
- デジタル化によるインフラ施設の効率的な維持管理手法の構築
- VIRTUAL SHIZUOKAと施設台帳DXによるインフラプラットフォームの整備、拡充

施策パッケージ2

インフラ包括管理マネジメントの推進

- 県・市町連携によるインフラの広域連携による全県展開
- 河川、砂防、港湾等の他分野連携による全県展開
- 性能規定や複数年契約の事業手法による全県展開

重点目標Ⅲ

生産性向上の実現

方向性

DX(Digital Transformation)の実現 による業務効率化

施策パッケージ1

新技術やオープンデータの活用環境整備

- 建設現場のニーズと企業等が保有する先進技術のマッチングにより、現場への導入を推進するため、新技術交流イベントを継続して開催
- 建設現場への新技術等の導入を拡大するため、企業が開発した新技術等を登録する「新技術情報データベース」の活用促進
- 生産性向上や設計積算業務の効率化のため、「静岡県活用促進技術」指定の取組を推進
- 新技術・新工法登録制度の拡充、利活用の推進、オープンイノベーションを活用した新技術の開発促進により、建設現場への新技術導入を推進
- 3次元点群データを、県土全域で取得・オープンデータ化し、「VIRTUAL SHIZUOKA」を構築し、様々な分野で活用

施策パッケージ2

DX活用による業務効率推進

- 測量・設計から施工、維持管理に至る各生産プロセスにおいて、ICTを導入することにより、品質確保、生産性向上、コストを縮減
- ICT活用工事を継続し、生産性向上に取り組む企業を支援
- 設計段階における安全・省力化の検討、プレキャスト製品、機械式鉄筋継手等の新技術活用推進等による建設現場の最適化の推進
- 国の取組「i-Construction2.0」の推進を図るため、建設機械の自動化や遠隔化の支援により、生産性の高い建設現場を実現
- 建設機械の自動化や遠隔化に向けた施工管理体制の構築
- ICT建機や新技術の活用により、コスト縮減と生産性を向上

重点目標Ⅳ

経営の安定化推進

方向性

地域建設企業の成長促進

施策パッケージ1 防災、減災、国土強靱化の切れ目ない推進

- 国土強靱化予算に呼応し、適切な時期に適切な公共工事を発注
- 「静岡県インフラビジョン」で示すプランの推進

施策パッケージ2 事業連携や企業合併等の促進による経営力強化

- 建設企業間のつながり、連携を強化するため、地域維持型JVなどを活用
- 入札参加資格の格付において、合併企業や事業協同組合への総合点数加算措置を引き続き実施
- 事業協同組合などの活用を促進するための環境整備

施策パッケージ3 地域建設企業の維持と、県内建設企業の支店、営業所の活用による過疎地域等の地域力向上

- 地域の工事は地域の企業が受注できるような入札参加要件の設定
- 建設企業が著しく減少している地域において、県内建設企業の支店、営業所が入札参加できるよう、入札参加資格制度等の見直しを検討
- 建設企業が著しく減少している地域において、県内建設企業の支店、営業所を評価する制度の創設

重点目標Ⅳ

経営の安定化推進

方向性

社会貢献活動(CSR)の取組推進

施策パッケージ1 脱炭素化、再生可能エネルギーの活用による環境負荷低減

- 建設現場での脱炭素化の取組の推進と評価制度の創設
- 建設機械や建設資材等における脱炭素化を推進
- ICT施工の推進による生産性向上により、建設機械から排出される二酸化炭素を縮減

施策パッケージ2 資源循環型社会に貢献する建設リサイクルの推進

- 建設発生土の再利用推進
- 再生資材の利活用推進

施策パッケージ3 グリーンインフラの活用機運の醸成

- グリーンインフラの認知度を高めるため、活用事例等を共有
- 新技術やDXの活用による、グリーンインフラの展開

共創による建設産業ビジョンの実現に向けて

建設産業ビジョンの実現には、建設産業の未来を皆で考え、実現に向けて取組を推進し、共創により課題を解決していくことが重要です。

「共創」とは、多様な立場の団体や企業等が、課題を共有し、意見交換を行うことで、課題を解決していくという考え方です。

地域を守る建設産業が、地域とともに、魅力ある産業として輝きを持続し続けるために、産学官の共創による課題対応により建設産業ビジョンを実現していきます。

建設産業ビジョン実現のための主な「共創の場」

区分	内容等
静岡どぼくらぶ	どぼフェス～共に創ろう の未来～
//	出前講座、建設現場体感見学会、若手交流会、インフラツーリズム
意見交換会	(一社)静岡県建設業協会 (一社)静岡県建設コンサルタンツ協会 (一社)静岡県建設産業専門団体連合会 (一社)静岡県建設産業団体連合会 (一社)静岡県測量設計業協会 (五十音順)
その他	静岡県建設産業担い手確保・育成対策支援コンソーシアム会議
//	教員のための”けんせつの仕事”研修会(意見交換会)

「静岡県建設産業ビジョン」策定に携わっていただいた有識者の皆様 (静岡県建設業審議会 委員)

(会長以下、五十音順)

氏名	所属・役職
(会長) 田中 博通	東海大学名誉教授
石井 源一	(一社)静岡県建設業協会会長
市川 照	静岡県中小建設業協会副会長
宇田川 智子	(株)アイケア代表取締役
大滝 綾乃	中小企業診断士
(会長代理) 大脇 史恵	静岡大学人文社会科学部准教授
北原 律子	(株)清和不動産取締役
白鳥 三和子	公認会計士

氏名	所属・役職
染谷 絹代	島田市長
田中 千晴	静岡労働局雇用環境・均等室長
坪川 武史	弁護士
中川 教子	静岡県消費者団体連盟副会長
中澤 博志	静岡理工科大学理工学部教授
藤山 義修	(一社)静岡県建設コンサルタンツ協会会長
三輪 容次郎	(一社)静岡県建設産業団体連合会理事

6 参考資料



建設産業ビジョンの実現に向けた指標

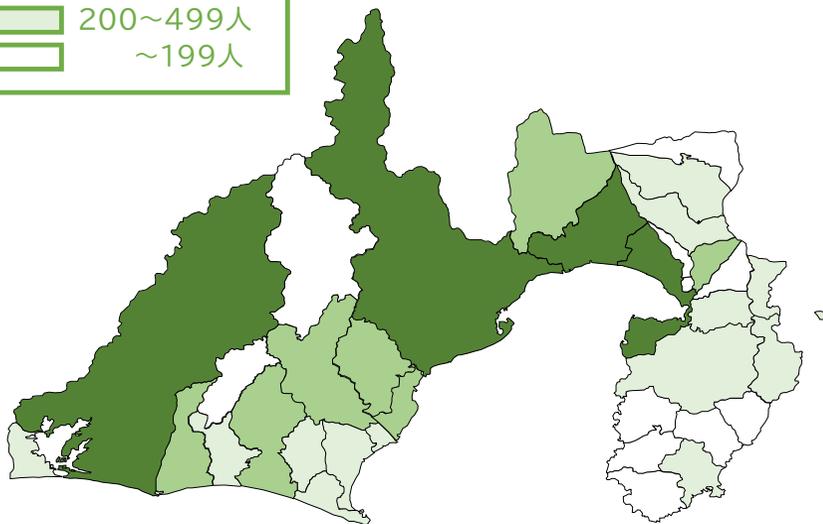
インフラ整備の担い手であり、地域の守り手である建設産業が、地域とともに持続していくためには、県内に一定の技術者等を維持していく必要があることから、技術者数・技能者数を全体指標とする。加えて、これらの実現に向け、重点目標ごとにそれぞれ指標を設定する。

区分	指標	現状値	10年後目標値 (R16年度末)	備考
全体	技術者数 (静岡県)	24,385人	左記技術者、技能者数の維持	経営事項審査における 静岡県知事許可業者の 技術者、技能者数
	技能者数 (静岡県)	22,438人		
重点目標Ⅰ	年間実労働時間 (静岡県)	2,160時間	全産業全労働者平均以下 (参考R6:2,088時間)	賃金構造基本統計調査(R6) (企業規模10人以上)
重点目標Ⅱ	建設業生産労働者 年間賃金総支給額 (静岡県)	5,463.1千円	全産業全労働者平均以上 (参考R6:4,991.2千円)	
重点目標Ⅲ	平準化率 (県発注、稼働件数)	0.81	1.0	平準化率(稼働件数) α 4~6月の月当り平均稼働件数/ 年度の月当り平均稼働件数
重点目標Ⅳ	売上高経常利益率 (静岡県)	3.99	東日本平均以上 (参考R6:3.65)	経常利益/売上高 $\times 100(\%)$ 東日本建設業保証(株) 「建設業の財務統計指標」による

(参考図)

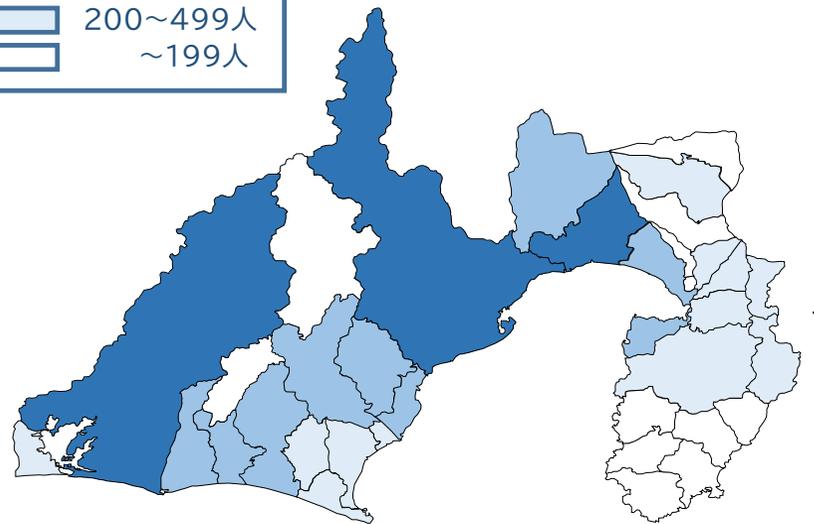
(参考図1) 市町別 技術者数

(県全体=24,385人)



(参考図2) 市町別 技能者数

(県全体=22,438人)



静岡県内に主たる営業所を有する建設業者のうち、有効な経営事項審査結果における技術者数、技能者数より算定



令和8年3月策定

いっしょに、未来の地域づくり。

静岡県交通基盤部建設経済局建設業課